

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

【第1次計画の成果・課題】

小中学校の多くは、子どもが本に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けることができるように朝読書の時間を設けています。また、読み聞かせボランティアやおはなしの会の方による読み聞かせも普及し、特に中学校において増加傾向にあります。図書委員会の活動として、児童生徒による読み聞かせも行われ、本の楽しさに触れる機会となっています。

学校図書館では、司書教諭、学校図書館担当者、学校司書、ボランティアの方などにより環境整備が行われています。季節に合わせた掲示、新刊本や行事等に合わせた特設コーナー、学習内容に応じた配架の工夫がされています。本の受け入れや修理、廃棄も積極的に進め、子どもたちがより興味をもちやすく、活用しやすい学校図書館になっています。

さらに、新学習指導要領の全面実施により学校図書館の利活用が求められています。そのため、「学習センター」「情報センター」としての学校図書館の質の向上を図っていきます。また、資料充実のためには公立図書館の「協力貸出し」「団体貸出し」の積極的な利用も働きかけていきます。

人的整備については、平成23年度までに10学級以上の学校93校に学校司書を配置することができました。これにより、司書教諭や学校図書館担当者と連携を図りながら、充実した図書館経営が行われるようになってきました。「学校図書館に人がいる」ことにより、学校図書館がその機能を充実させ、子どもたちの育ちを支える場所となります。そのためにも、学校司書の配置を拡大していくことを検討していきます。加えて、今後、図書館担当者や学校司書の研修会を通して、さらに機能を発揮できる図書館経営を行い、子どもの読書活動の推進が図れるように努めていきます。(学校教育課)

市立3高校の生徒を対象に、読み聞かせの講師を招き、読み聞かせボランティアを養成するための講座を実施しました。読み聞かせの意義や魅力、絵本の選び方や朗読の基本等の技術の講義および実技実習を行いました。読み聞かせボランティアとはどのようなものかを知って体験することができ、読み聞かせの即戦力とまではいかなくても、啓発的な意味や将来的なボランティア養成への一歩としての意義は大きいと考えられます。平成23年度も、12月22日に市立商業で22名の受講者を対象に実施しました。あけぼの保育園(私立)での読み聞かせ実習を行い、保育園の理解と協力のもと、有意義な講座となりました。実施後のアンケート結果でも、「もし、要請があれば読み聞かせに行ってみたい」と答えた生徒が86%もありました。課題は、参加者がもともと興味のある生徒や自分の進路に関係がある生徒に限られていることです。そのため受講生徒は意欲的であり、たいへん充実した講座ではありますが、少しでも多くの子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを目指す、学校における子どもの読書活動の推進という観点では弱い事業と思われます。今後、高校生の読書活動を充実させていくために、校内での読書活動に関する共通理解や体制の充実を図り、

家庭への啓発・広報活動の充実をさらに進めていきます。(教育総務課)

教育施設課では、老朽化した校舎・体育館の改築・改修工事や利用形態の変更に伴う大規模な模様替え工事や増改築工事の実施にあたり、定期的に工事を行なえるよう関係者と協議を重ね計画を策定し、長年にわたり学校施設全体が利用できるよう考えており、校舎内にある学校図書館についても計画の中で位置付けることとしていましたが、児童生徒の安全確保のため、文部科学省耐震基準を上回る校舎・体育館の耐震対策(補強・改築等)の平成21年度末の完了を目指し、施設の改修・模様替え等より耐震対策を優先して進めてきました。その結果、小中学校の校舎・体育館は平成21年度までには文部科学省耐震基準(IS値:0.7)を達成しました。なお、学校図書館が補強工事の対象となった場合は併せて改修を行い、校舎改築工事を実施した小中学校5校は学校図書館を整備しています。平成23年度からは市立清水桜が丘高等学校の学校図書室を含む校舎棟建設工事に着手しています。今後は、老朽化した施設の改築・改修や文部科学省耐震基準より強固な静岡県耐震基準(静岡県耐震判定指標値)を上回るための耐震対策、また学校施設・設備の充実等、多くの課題を抱えていることから、施設整備計画を策定した後、総合計画の中で定期的に事業を進めるよう努めていきます。

また、内容が新鮮で読む人にとって魅力的な本や授業に役立つ本を充実させるために、一定の水準に照らし合わせて、毎年、学校図書館の図書購入費の確保に努めてきました。国の定める「学校図書館図書標準」を達成していない学校があったため、その未達成校における増冊を計画的に進めると同時に、質の向上を目指し、図書の更新分の予算も確保し、併せて実施してまいりました。その結果、平成19年度末には、小学校での未達成校が20校(当時全校85校中)、また中学校での未達成校が5校(当時全校42校中)ありましたが、平成22年度末には、小学校での未達成校が2校(分校1校が休校のため全校86校中)、また中学校での未達成校が2校(全校43校中)にまで減少し、平成23年度末には未達成校が解消されました。今後も、毎年増冊分と更新分に必要な予算の確保に努めていきます。(教育施設課)

【取組】

学校の取組

学校では、各教科、特別活動、総合的な学習の時間のほか、休み時間や放課後など様々な教育活動の中で学校図書館を利用し、「楽しむために読む」「調べるために読む」「知的欲求を満たすために読む」など様々な目的で読書活動を行っています。

学校では、引き続き以下の取組を推進していきます。

○ 子どもたちの意欲を高めるための授業の改善

教員自らが本や資料等を十分活用して教材研究し授業を行うことで、子どもたちに調べる楽しさや追求する面白さを伝えていきます。また、教科書や資料集などをじっくり読み、考え合うことを通して、子ども一人ひとりが課題を追求し続けていくような授業を展開し、子どもにとって魅力的な授業づくりを目指してい

きます。

○ **子どものニーズに応えられる学校図書館づくり**

子どもの発達段階を考慮するとともに、子どもにとって魅力的な本や知りたいことが調べられる本を学校図書館に用意します。そのために、子どもたちからのより多くのニーズに応えるために、図書館の「協力貸出し」「団体貸出し」のサービスを活用し、子どもたちに紹介したり用意したりする本を充実していきます。

○ **子どもが読書に親しむ方法の工夫**

ア 学習内容や学習活動と関連したブックトークや読み聞かせの実施

国語で学習した筆者の他の著書を読み聞かせをしたり、総合的な学習の時間で調べたテーマに関連した本を紹介したり、図書館員によるブックトークを計画したりして、学習効果を高めると同時に、子どもたちの読書意欲を刺激し、子どもたちの読書の世界を広げていきます。

イ 小グループや学級で読書を楽しむ

小グループや学級で同じ本を読み感想を交換し合ったり、それぞれに読んだ本を紹介し合ったりして、子どもたちが様々な本に親しみ、本を通して心を通わせていくような取組をしていきます。

【具体的な取組】 (※詳細は「取組一覧表」を参照)

《施策》	《整理番号》	《取組名》	《担当課》	《備考》
【読書機会の提供】				
朝読書、読み聞かせ等の多種多様な読書活動の実施	18	朝読書の促進	学校教育課	継続・充実
	19	読み聞かせや本の紹介等のおはなし会の実施	学校教育課	継続・充実

【読書環境の整備・充実】				
学校図書館の運営の充実	20	学校図書館の配架等の環境整備	学校教育課 教育総務課	継続・充実
	21	校舎改築・増築・大規模改修事業	教育施設課	継続・充実
	22	学校図書館の充実(図書整備)	教育施設課	継続・充実
図書館との連携・協力	23	学習活動における図書館の利活用	学校教育課 教育総務課	継続・充実
学校図書館の活用を充実していくための人的配置	24	学校図書館の人的整備の推進	学校教育課 教育総務課	継続・充実
障害のある子どもへの読書活動支援	25	障害のある児童・生徒の読書活動の推進	学校教育課	継続・充実
職員・ボランティアの研修の充実	26	学校図書館にかかわる人の研修等の充実	学校教育課 教育総務課	継続・充実
学校図書館活動における外部人材の活用	27	図書ボランティアとの連携の促進	学校教育課	継続・充実
組織的な体制づくり	28	読書指導計画・年間活動計画の作成・活用	学校教育課 教育総務課	継続・充実

【読書活動の普及・啓発】				
青少年への図書の紹介	29	YAのためのブックトーク	中央図書館	充実
保護者・子どもへの図書の紹介	再掲(2)	ブックリストの作成や推薦図書コーナーの設置	学校教育課 教育総務課	継続・充実
	再掲(3)	ブックリスト等の作成・改訂	中央図書館	継続・充実
保護者への啓発	再掲(5)	お便りを活用した情報提供	学校教育課	継続・充実
読書週間や「子ども読書の日」等における啓発・広報	再掲(7)	「子ども読書の日」関連行事の実施	学校教育課	継続・充実
			教育総務課	継続・充実